

を依頼する 四と本組合の執行委員とに宣  
行方法を一任すること

三、宣傳方針 確立の件 若合支那 提出方法

祝電 関東労働組合聯合會 時 五ノ力

労働組合全日本 藤夫 總聯合

演説者 小野 正造 (道徳 植業員組合)

加藤 甚十 磁夫 總聯合

四、工場 調査 標用 設置の件 日暮里 亦工部 (一ノ快)

五、既成 宗教 否定の件 京西 上野 徹 四

六、宣言 合同 促進 委員会 提出

各組合より 名宛の 宣言 労働 委員会 提出  
各委員 会より 決定すること 可決

六、祝電 四の 島方 労働 組合 社会 思想 社

七、婦人 部 決議 運動 乳 母 会 による 件 高田 支 部 出

議案の 具体 方法の 執行 委員 を除くの外 作  
成り 可し 削除 可し 可決

八、無産 政 宣 組織 を 促進 するの 件 自 轉 車 之 組合

実行 方法

(一) 関東 労働 組合 会 議 内 無産 政 宣 促進 運

動 委員会 を 設置 し 協力 促進 を 計る

(二) 政 治 研 究 会 会 議 可し 加 大 すること

(三) 在 京 各 労働 組合 の 無産 政 宣 準備 委員会